

南スーダン PKO・陸自青森県部隊2陣、 1日首都ジュバに到着

南スーダンのPKOに派遣され、戦争法に基づく新任務「駆けつけ警護」、「宿営地の共同防衛」に対応する陸上自衛隊第9師団第5普通科連隊(青森市)を中心とする11次隊の主力1波約120人が30日、民間チャーター機で青森空港を出発し、1日、首都ジュバに到着しました。11月20日に出国した先発隊に続き2陣目。10次隊から業務の引き継ぎなどを行い、指揮権を引き継ぐ12日から新任務が適用されるとしています。



駆けつけ警護 弔慰金最高9000万円に

政府は2日、南スーダンのPKOに参加する陸上自衛隊に対し、戦争法で可能になった新任務「駆けつけ警護」を実施した隊員に1日8000円の手当を追加する方針を固めました。職務執行中の死亡・傷害などに支払われる賞じゅつ金(弔慰金)も、最高額を現行の6000万円と据え置きとの方針を変えて9000万円に引き上げるとしています。

これは南スーダンの不安定な治安情勢などを考慮したとしています。しかし、稲田防衛相は新任務付与について「新たなリスクが高まるということではない」と説明しており、整合性が問われます。

現在南スーダンに派遣されている隊員には、「国際平和協力手当」として、1日1万6000円が支払われており、駆けつけ警護に従事した場合に1日8000円がプラスされ、支給額は2万4000円となります。この額はイラク復興支援活動に派遣された隊員に支払われた手当と同額です。

しかし、「命どう宝」です。一刻も早く南スーダンから撤退させましょう。

南スーダンで「民族浄化」進行、国連の人権視察団が警告

南スーダンは7月に和平合意が崩壊し治安状態が急速に悪化しています。現地を視察した国連人権理事会の専門家チームは12月1日、「民族浄化が進行している」と警鐘を鳴らしました。

「既に南スーダンの複数の地域で、飢餓や集団レイプ、村々の焼き討ちといった方法を用いた民族浄化が確実に進行している」。国連人権理のヤスミン・スーカ氏はこのように述べ、「国内各地、どこを訪れても村人たちは、土地を取り返すためなら血を流す覚悟ができていると話していた」「多くの人々が、もう後戻りできないところまで来たと言っていた」と警告しています。

スーカ氏ら国連の3チームは、南スーダンの現状を調査するため、ベンティウ、マラカル、ワウなど、戦闘が起きている地域を10日間かけて視察。集まった衝撃的な証言をもとに、国連人権理は南スーダンについて「破滅」の寸前にあるとの声明を発表しました。

首都ジュバで記者会見したスーカ氏は、「ルワンダで起きたことが繰り返されようとしている段階だ。国際社会には、これを阻止する義務がある」と訴えています。また、政府軍と反政府勢力の双方が戦闘員を集めており、子どもも含まれると指摘。乾季を迎えて今後さらに戦闘が激化するとの見通しを示しました。

日弁連が学習会 「共謀罪法案を提出するな」

11月29日、共謀罪法案の国会提出に反対する日本弁護士連合会の学習会が、衆院第2議員会館内で行われました。65人が参加しました。

すでにこの紙面でもとりあげましたが、共謀罪は600以上の犯罪について、実行する以前に共謀しただけで処罰できるようにするもの。政府は過去に3回も廃案になった共謀罪法案の名称を「テロ等組織犯罪準備罪」に変えて、次期、通常国会提出を狙っています。

基調報告を行った日弁連共謀罪法案反対対策本部副本部長の海渡雄一弁護士は、「日本では、すでに72の極めて重大な犯罪に関して、未遂や予備、共謀で処罰可能な法制度になっている。これ以上、変える必要があるのか」と指摘し、「治安立法はいったんつくられれば拡大されていくもの。国会に出る前に止めなければ」と訴えました。

関東学院大学の足立昌勝名誉教授は、過去の共謀罪法案と今回明らかになった政府案を比較しながら、法案の危険性を指摘し、政府の説明を「国民をだますものだ」と批判しました。

学習会には日本共産党の藤野保史衆院議員、民進党、社民党の国会議員が参加し、挨拶しました。

各地のとくくみ

埼玉 久喜駅前では50人で宣伝、入間市では25人がレッドアクション

久喜 埼玉県久喜市のJR・東武久喜駅前で29日、「安保関連法の廃止を求める東埼玉連絡会」は安法制の廃止を訴える宣伝行動を50人が参加し、行いました。

参加者は「自衛隊を戦場に送るな」「南スーダンから自衛隊は撤退を」などと書かれた横断幕を掲げて宣伝しました。

「ママの会」や「9条の会」などの市民団体と政党の代表がリレー演説しました。日本共産党の伊藤岳県民運動委員長、自由党の松崎哲久元衆院議員、社民党の川辺美信市議もマイクを持って訴えました。伊藤氏は「野党と市民が共闘して新しい政治を切り開こう。安倍政権を退陣に追い込み、安法制を廃止しよう」と訴えました。

入間 入間市駅前で27日、「女の平和 入間レッドアクション実行委員会」が呼びかけ、自衛隊の「駆けつけ警護」などの新任務付与に反対する女性らが緊急抗議行動を行いました。



埼玉土建主婦の会や新日本婦人の会、無所属の元市議など、25人の女性らが赤い服やスカーフを身につけてアピールしました。リレートークで、「自衛隊は南スーダンから撤退を」「航空自衛隊入間基地拡張を止めよう」などと訴えました。自衛隊の南スーダンからの撤退を求める署名に応じた。市長反対の集会にも参加した。戦争法や入間基地に自衛隊病院建設など許せない。自分も何かできることをしたい」と語り、宣伝に飛び入り参加しました。

大阪 集会の自由を守れ！松原民商まつりでの公園使用拒否裁判で勝利

大阪・松原民主商工会が2014年に企画した「松原民商健康まつり」で、公園の使用許可を出さなかったのは、集会の自由の侵害に当たるとして、松原市に232万円の賠償を求めた裁判で、大阪地裁堺支部（橋本眞一裁判長）は11月15日、松原市に約90万円の支払いを命じました。橋本裁判長は判決で「(市の)不許可決定は…違法なもの」と断罪。民商の全面勝利判決となりました。

「松原民商健康まつり」は、民商創立 50 周年を記念し、市民誰もが参加できるイベントとして計画されたものです。松原中央公園を会場に健康体操、AED 講習などのほか、模擬店などを出店するもので、過去にも使用許可を得ていましたが、市は「市の協賛・後援がなければ公園を貸さない」「特定の団体が主となって開催する事業で、宣伝又は売名目的と類推される恐れがある」などの理由を突然持ち出し、公園の使用を不許可としました。

民商は市と市議会に異議申し立てをしたもののいずれも却下。このため 14 年 12 月、「憲法の集会の自由を侵害する公園利用拒否は。市長の裁量権を逸脱・乱用したもので違法」と、損害賠償請求を求め大阪地裁堺支部に提訴しました。

判決で橋本裁判長は「不許可決定は、松原市都市公園条例の解釈適用を誤った違法なもの」「不許可決定を漫然と行った市長には故意または過失が認められる」と、公園の利用を拒否した市を断罪しました。
(全国商工新聞 12 月 5 日号より)

当面の集会・行動のご案内—広げよう市民の共同

◇「12・6 を忘れない 6 日行動」＝国会行動

- ・12 月 6 日 (火) 12 時～13 時 衆議院第 2 議員会館前
- ・国会議員あいさつ、市民の発言
- ・主催 「秘密保護法」廃止へ！実行委員会

◇〃＝話し合うことが罪になる 共謀罪の国会提出を許さない！市民の集い

- ・12 月 6 日 (火) 18:45～20 時 45 分 ・会場 文京区民センター 3 A
- ・講演：「共謀罪新設を進めるのは誰か」(元法務大臣・平岡秀夫さん) / 対談：「共謀罪、秘密保護法、盗聴法で進む日本の監視社会」平岡秀夫さん×海渡雄一弁護士
- ・主催 「秘密保護法」廃止へ！実行委員会

◇DVD「高江一森が泣いている」上映会&スピーチ

- ・スピーチ 毛利孝雄さん(沖縄大学地域研究所特別研究員)
- ・元山仁士郎(元 SEALDs 琉球、高江のヘリパッド建設に反対する若者有志の会)
- ・DVD 上映時間は約 60 分 ・日時 12 月 7 日 (水) 18:30～
- ・会場 文京区民センター 3 A ・参加費 800 円
- ・主催 解釈で憲法 9 条を壊すな！実行委員会

◇監視社会を考える連続学習会 第 2 回 GPS 捜査と名古屋高裁判決

- ・日時 12 月 8 日 (木) 18:45～ ・会場 文京区民センター 2 A
- ・プログラム ・講演 佐竹靖紀弁護士 ・報告 白石 孝「韓国版盗聴法の実態」
- ・共催 盗聴法廃止ネット / 共通番号いらぬネット / 「秘密保護法」廃止へ！実行委員会

◇高江オスプレイ・パッド、辺野古新基地の建設は許さない！東京集会—沖縄連帯行動

- ・日時 12 月 10 日 (土) 13:30～ ・会場 日比谷野外音楽堂・銀座デモ
- ・共催 基地の県内移設に反対する県民会議 / 「止めよう！辺野古埋立」国会包囲実行委員会 / 戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会

◇安倍政権の暴走止めよう！自衛隊は戦地に行くな！12・19 国会議員会館前行動 (仮称)

- ・日時 12 月 19 日 (月) 18:30～19:30 ・会場 衆院第 2 議員会館前～国会図書館前
- ・主催 戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会

◇戦争法違憲国賠 / 差止訴訟 第 2 回口頭弁論 / 報告集会

- ・差止訴訟 12 月 21 日 (水) 10:30 東京地裁、報告集会

◇市民連合 衆院選挙をどう戦うか～立憲政治の再生を～

- ・日時 12 月 21 日 (水) 18:30～21:00 ・会場 北とぴあ・さくらホール
- ・プログラム ・基調講演 石川健治(東京大学教授 憲法学)
- ・パネルディスカッション 大沢真理(東京大学教授) / 山田厚史(ジャーナリスト) / 諏訪原健(学生) / 山口二郎(法政大学教授)
- ・立憲野党からあいさつ